

潟上市総合教育会議 会議録

開催日時	令和6年10月18日（金） 午後1時26分～午後2時46分
場 所	潟上市役所 4階 常任委員会室1
案件	(1) 令和7年度予算編成に係る協議及び調整について (2) その他
出席者	(会議構成員) 市 長 鈴木 雄大 教育委員会 吉原 慎一 教育長 稲荷 一清 教育長職務代理者 佐藤 有加 委員 今田 智範 委員 佐藤 賢一 委員 (会議構成員以外の出席者) 総務部長 千葉 秀樹、教育部長 佐々木 渉、 総務課長 古仲 淳、教育部教育監 本間 秀徳、教育総務課長 齊藤 栄子、 文化スポーツ課長兼市民センター館長兼市民センター天王館長兼市民センター昭和館長 兼市民センター飯田川館長兼図書館長 畠山 ひとみ
欠席者	なし
記録者	総務部総務課行政情報班

＜次第及び会議結果概要＞

1 開 会

2 市長あいさつ

3 教育長あいさつ

4 案 件

(1) 令和7年度予算編成に係る協議及び調整について

教育委員会側から市長に対し、令和7年度予算に係る協議事項として挙げられた次の事項について、市長と教育委員会とで現状や課題、今後の検討事項などを協議した。

1 「次代の人が育つ、生涯学習都市」の実現に向けての重点施策について

1 多様化・複雑化した教育現場の支援について

① いじめ、不登校対策の充実について

- ・不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保
- ・SCやSSW等の公的支援や家庭教育支援チーム等の民間機関の活用
- ・学校医療アドバイザーやスクールロイヤー制度の新設

② 特別支援教育等の充実について

- ・総合教育センターや天王みどり学園との連携による特別支援教育推進体制の充実
- ・ヤングケアラー、生活困窮家庭、日本語支援が必要な子ども等への支援体制づくり

2 特色ある潟上市教育の推進について

① 中学校部活動地域移行等について

- ・必要な予算措置の検討
- ・チャレンジデーに代わるスポーツに親しむ会の創出

② 授業改善へのアイデアの共有化、よい授業のフォーマット化について

2 住みたいと思えるまちづくりについて

1 次代を担う人材の確保について

- ・奨学金返還助成金制度のさらなる充実
- ・インターンシップのための旅費助成について
- ・子育てしたくなる市としてのストロングポイントの創出

2 市民団体のネットワーク構築について

- ・市と市民団体、市民団体同士の協働の在り方について
- ・デジタル弱者の支援について

3 文化財の管理について

- ・文化財を専門とする人材の育成

(2)その他

特になし

5 閉 会

<会議内容>

◆ あいさつ

鈴木市長：本日はお忙しいところ、今年度1回目の潟上市総合教育会議に御出席いただき、感謝申し上げます。委員の皆様には、平素から本市の教育行政にご尽力いただいていることに、改めて感謝申し上げます。

さて、首長と教育委員会の協議・調整の場として新たに制度化されたこの総合教育会議も、設置から10年目を迎え、教育委員会の皆様と率直に意見交換ができるこの会議は、私にとっても、大変貴重な機会であると認識している。

本日の会議では、来年度の予算を編成するに当たり、教育委員会の皆様と協議・調整を行わせていただきたく、開催した。また、本日は吉原教育長を迎えて初めての会議である。教育委員会から提示していただいた協議テーマを中心に、皆様と率直に実りのある意見交換を行いたいと考えている。ぜひ忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

吉原教育長：本日は総合教育会議に私も教育委員をお招きいただき、心から感謝申し上げます。この会議は、潟上市の教育全般につき、鈴木市長の考えを伺いながらこれからの教育行政について協議をし、御指導いただく大変貴重な機会である。市長には、市民が幸せを実感できるように、行政の基本方針である3つの力による市政を展開していただいているところだが、その力を発揮する人づくり、これに関わるのが、教育委員会である。教育委員会では今年、教育モットーとして、「勉強が好き。友だちが好き。まちが好き。」という言葉を掲げ、学び、つながり、ふるさとを大切にする、そういう力のある人材を作っていきたいと考えているところである。鈴木市長には、これまでも本市の教育について御理解と強力な御支援をいただいていることに心から感謝を申し上げます。潟上市発展のための人材育成という共通の目的に向かって、今後とも市長部局と教育委員会とが緊密に連携をしながら進んでいきたいと思っているので、よろしくお願い申し上げます。

◆ 潟上市総合教育会議設置要綱第4条第1項により、議長（市長）が進行

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項により、会議は公開とする。

◆ 令和7年度予算編成に係る協議及び調整について

稲荷教育長職務代理者：はじめに、協議案件資料に基づき、全体的な考え方について説明申し上げる。

教育委員会では、今年度から教育委員提案制度を取り入れており、委員が気付いた課題について、随時提案することとしている。9月の定例会においても、それぞれ持ち寄った教育行政に関する課題を協議した。それを手元にある資料、協議テーマ一覧としてまとめている。この協議テーマ一覧のベースになっている各委員から提案された具体的な内容も、参考資料として付しているので御覧いただきたい。

まず、協議テーマ一覧について、各委員から提出された協議テーマを大きく2つのカテゴリーに分けている。

その1つ目が「次代の人が育つ、生涯学習都市」の実現に向けての重点施策について」である。このことについて、各委員の考えを2つの観点で整理している。1つ目の観点は、「多様化・複雑化した教育現場の支援について」、2つ目の観点は、「特色ある潟上市教育の推進について」である。私たち教育委員会としては、教育施策の立案、そして学校指導・授業実施などの推進に当たって、鈴木市長の施政方針を受けつつ、潟上総合計画(後期基本計画)における教育の部分をもって大綱に代えられている、潟上市教育大綱に基づいて実施してまいりたい。その教育大綱で目指す「次代の人が育つ、生涯学習都市」の達成には、子どもが育つことを助け、そして積極的に子どもを育てる関わりが必要になってくると考える。そこに教育の営為が存在するものとも考えている。教育委員会としては、鈴木市長が教育の在り方や人材育成について、どのような考えかを聞き、意見交換をさせていただきたい。本日いただいた市長の考えを教育委員会に持ち帰り、次年度以降の施策について教育委員会で改めて協議し、より良い方向性に持ってまいりたい。各項目の具体的な内容については、協議テーマ一覧の右端の欄に記載した委員から説明する。

次に、大きなカテゴリーの2つ目、「住みたいと思えるまちづくりについて」は、3つの項目について話題にたく、具体的な内容については、大きなカテゴリーの1つ目と同じように協議テーマ一覧の右側の欄に記載した委員から説明したい。

今田委員：1つ目の観点の1点目、「多様化・複雑化した教育現場の支援について」申し上げる。

現在、学校を取り巻く環境は多様化、複雑化しており、特別な支援を必要とする子どもたちが増加し、それによって、保護者への対応の機会も増えてきており、各学校では、懸命に取り組んでいるところである。そこで、そのような学校を支援するため、教育委員会の中で出された意見の中から、次の2点について、説明申し上げる。

はじめに、「いじめ、不登校対策の充実について」である。現在、潟上市での不登校対策としては、教育支援センター、中央さわやか教室を開設し、また、学校においては、不登校の子どもたちの居場所づくりに努めている。さわやか教室や各学校における相談室等の機能を充実させ、不登校児童生徒に対する多様な教育機会を提供していくことが、今後の課題であると考えている。また、子どもたちやその保護者への相談体制の整備も必要であり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の公的な相談機関、家庭教育支援チーム等の民間の機関との連携も考えたい。さらに、不登校児童生徒や、その保護者、いじめ等の当事者等が、比較的容易に医療機関につながるための学校医療アドバイザーや、法律的な相談のできるスクールロイヤーの新設などについても検討していきたい。

2点目は、「特別支援教育等の充実について」である。本市においては、年々、特別支援学級で学ぶ子どもが増加傾向にあり、また、支援学級に在籍していないまでも、特別な配慮を必要とする子どもの数も増加している。そのような現状に対応していくためには、学校への人的配置はもちろんのこと、総合教育センターや天王みどり学園との連携を図りながら、特別支援教育推進の体制を強化していく必要があると考えている。また、医療・保健・福祉等の関係機関との就学前からの連携を図りながら、早期に支援していく体制も充実させていく必要もあるのではないかな。更に、本市においても、ヤングケアラー、生活困

窮家庭、また日本語支援が必要な児童生徒が少なからずいることから、必要な支援を行ってまいりたい。

佐藤（賢）委員：次に、2つ目の観点「特色ある潟上市教育の推進について」申し上げる。

1点目は、中学校部活動地域移行を着実に推進したいと考えている。本市では、令和5年から中学校部活動地域移行へ向けた準備を始めており、この9月に潟上市中学校部活動地域移行推進計画を策定した。現在は令和11年の完全移行に向け、準備の整ったところから、休日移行を進めるための取組を行っている。今後更に詳細にわたって協議を続けるが、新たな保護者負担などが生じないように、予算措置なども検討していく必要があるものとする。実際に保護者から、負担が生じるのかといった声もあるので、検討いただきたい。

また、市民スポーツという観点から、これまで取り組んでいたチャレンジデーが終了したことから、市民が気軽にスポーツに親しめる機会の創出も検討していただきたい。

2点目は、「授業改善へのアイディアの共有化、よい授業のフォーマット化について」である。各学校では、各先生方が、それぞれ、授業改善のために、魅力ある授業づくりにいろいろな工夫をして取り組んでいる。学校訪問や授業参観の機会はあるが、素晴らしい授業を展開されている先生方を、是非ほかの先生方にも見ていただきたいと思います。それが潟上市の授業の質の向上にもつながっていくのではないかと考えている。ほかの先生方も参考にできるような方策を検討していただきたい。

鈴木市長（議長）：観点の1つ目の「多様化・複雑化した教育現場の支援について」は、やはり市内の児童生徒が等しい教育環境を享受できるということが大変重要なことだと思っている。いじめ、不登校についても、昔よりも少し増えてきているという話もあり、そうした場面においては、今はタブレットなども導入しているので、デジタルを活用して授業を受けることができるような環境も必要であると思う。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等については、予算の関係もあるが、本市の実態・需要を考慮した上で、検討していかなければいけない。学校医療アドバイザー、スクールロイヤーについては、保護者や生徒のためでもあるが、先生方の負担軽減にもつながるものと思われる。そうした先生方の職場環境も含めて考え、進めてまいりたい。スクールロイヤーについては、現在検討中とのことであるが。

吉原教育長：以前話を伺った中央大学の弁護士と、少しずつ話を進めているところである。

鈴木市長（議長）：学校医療アドバイザーについては、分野の問題もあり、潟上市で人材を賄えるのかといった問題もある。いずれにせよ、教育委員会においては実態を把握し、現状を踏まえながら、検討していかなければならないものとする。

次に2つ目の「特別支援教育等の充実について」は、参考資料にもあるとおり、県総合教育センターや天王みどり学園が本市内にあり、こうした教育機関との連携は、潟上市としてもメリットがあり、教育機関に関係する方で、本市に住む方もそれなりにいると把握もしていることから、可能な限り連携については教育委員会を先頭として進めていただきたい。これは医療・福祉等との連携についても同様である。

次に、3つ目の「ヤングケアラー、生活困窮家庭、日本語支援が必要な子ども等への支援体制づくり」についても、やはり実態把握が必要で、制度だけ設けても実際に利用されなければ意味がないものとする。ヤングケアラー、生活困窮家庭等についてはナイーブな問題もあるが、こうした家庭に直接支援を届けるためには、そういった方々の実態を把握し、そして直接支援を届けることができる支援体制づくりを検討していかなければならないものとする。また、これに併せて、予算措置、人材の配置そういったものについても考える必要がある。

観点の2つ目の「特色ある潟上市教育の推進について」の1つ目「中学校部活動地域移行等について」は、必要な予算措置という話があった。可能な限り保護者負担のない形にしたいと思うが、部活、特に運動部等においては、競技によってはそれなりにお金がかかるという実態もある。こうしたことから、負担

については、日常的に使う道具等々家庭負担というのもやむを得ない部分もあるかと思う。ただし、移行に伴って新たに負担になる経費や、練習会場までの交通手段の問題などもある。今は、潟上市内での地域移行を検討しているが、競技によっては広域化もあり得ることから、そういった場合の交通手段などについては、新たに負担が出てくると考えられる。市町村をまたぐ場合にはそれぞれ市町村で協議することになるが、具体的なものが出なければ、経済的負担等についても考えることができない。実態を把握した上で、負担等への支援について検討することとなると考えている。チャレンジデーに代わるスポーツに親しむ機会の創出については、チャレンジデーはなくなったが、先般スポーツフェスティバルという形で実施している。コロナ禍が明け、参加競技も充実してきており、子どもからお年寄りまで参加できるような競技を用意していることから、チャレンジデーに代わるものとして、このスポーツフェスティバルの周知を図ってまいりたい。屋外で行う事業であることから、天候に左右されるが、今年は、肌感覚では昨年より多かったと思われる。何より天候に恵まれたというのが大きいところである。手前味噌だが、バブル相撲は子どもだけでなく父兄の皆さんも大変盛り上がったようで、来年は大会形式にして、景品等用意するのも良いかと思う。子どもから大人まで楽しめる種目を増やしたり、PRしたりしていけば、市民がスポーツに関わり親しむ機会が増えるのではないかな。この点は、市としても頑張っていきたい。

2つ目の授業改善へのアイディアの共有化についても、先般羽城中学校で、ICTを活用した授業を拝見し、体験もさせていただいた。現場の先生たちがICTを駆使して頑張っておられると思うとともに、視覚化されることで私自身も理解しやすく、こうしたものは学校の授業の場面だけでなく、大人になってからも活用できるアイディアがたくさんあるものと思われた。一方で、そういったスキルが先生についている部分もあるように思われた。まさに、委員御指摘のとおりスキルを共有できる場が、底上げしていくためには必要だと考えている。教育現場においても、意見交換や、体験学習・公開授業的などで交流が進めば、より身近なり、より良いアイディアにつながっていくものと思われるため、こうした点については教育委員会でも頑張っていたきたい。

稲荷教育長職務代理者：市長から前向きな言葉をいただきありがたく思っている。この中で必要であると常々思っているところがあり、それが学校医療アドバイザー、スクールロイヤーの配置である。学校には、様々な教職員がいるが、特に子どもたちや保護者とやりとりする教員は、学習指導や生徒指導等には長けているが、精神的な病をもった子どもたちへの対応や保護者からの相談、あるいは法律的なことになると専門的に判断して指導するというのは非常に苦しく、良しと思って行ったことが仇となって帰ってくることも多々あり、非常に悩ましいところである。そうした状況で、この学校医療アドバイザーやスクールロイヤーなど専門的な知見を持った方からアドバイスをいただけると、教員も非常に自信を持って進め、保護者としても、相談できるのではないかと思われ、双方にとって非常にありがたい制度であると考えている。財政的に非常に苦しいところもあるが、最終的には潟上市の子どもたち一人一人がより良い方向に育つことにつながる制度であると考えられるため、前向きに検討いただきたい。

鈴木市長（議長）：人材の配置については、特別交付税などの財政的な措置はないようだが、需要は多いのか。

稲荷教育長職務代理者：需要は多い。危機管理の面からも、例えば弁護士を講師に招いて具体的な事例を挙げて研修会を開くことができるため、予防につながると思われる。他県での話では、はじめはやはり相談が多いが、徐々にそうした事例も減ってくるということである。

佐藤（有）委員：その点について、保護者の視点でも必要だと思っている。自分の子どもが発達障害ではないか考える場面が、どこの保護者でも1回はあると思うが、その際にどこに相談したら良いか保護者としては分からない。先生に聞いてみて先生なりに大丈夫と言ってくれても、「先生は専門家じゃない」と、保護者としては思ってしまうときもある。そういうときに、保護者としても、こういうところに行っ

てみたらどうでしょうか、というのを病院に行く手前で教えてくれるような方がいると助かる。

鈴木市長（議長）：この点については、市だけでなく全県的な話であるとすれば、県との共同政策会議等において提案しても良いと考える。

吉原教育長：そういった様々な機会を捉えて御提案いただきたい。教育長会議においても、県への要望として出しているところである。

鈴木市長（議長）：その点も踏まえて、この件に関しては対応させていただきたい。

ほかになれば2つ目の「住みたいと思えるまちづくりについて」説明をお願いしたい。

稲荷教育長職務代理者：大きなカテゴリーの2つ目、「住みたいと思えるまちづくりについて」の1つ目、「次代を担う人材の確保について」について申し上げる。

1点目として「奨学金返還助成金交付制度のさらなる充実」をしたい考えている。現在、秋田県と本市では、奨学金返還助成金制度を実施しているが、更に若者の市内定住と県内就職を促進していくために、本制度の更なる充実を願いたい。

2点目として「インターンシップのための旅費の助成について」である。これは県外の大学に通っている学生が、潟上市内の事業所にインターンシップで来るときに、その旅費を助成することによって、市内への就職と定住につながるのではないかとという提案である。この2点については、教育委員会というよりは市全体での検討になるものと思う。

3つ目として、「子育てしたくなる市としてのストロングポイントの創出について」である。本市は子育て世代に向けて非常に手厚い施策を実施しているが、教育分野においても、例えば英語に力を入れるとか、数学に強いとか、独自の色味を作り出すことで、子育て世代にも魅力をアピールすることができるのではないかなと考えている。

佐藤（有）委員：2つ目の「市民団体のネットワークの構築について」2点申し上げる。

1点目は、「市と市民団体、市民団体同士の協働の在り方について」である。市内ではいくつかの市民団体が活動しているが、その団体同士のネットワークができることで、互いの活動から学ぶことができるものと考えている。また、市との協働の在り方を協議する場ができると、双方にとって有意義ではないかと考えている。

2点目は、「デジタル弱者への支援について」である。現在市でも取り組んでいるが、今後も是非続けていただきたい。例えば、スマートフォン教室の講師に高校生等の若者が関わることで、世代間交流につながるのではないかと考えている。

続いて、3つ目の「文化財の管理について」、「文化財を専門とする人材の育成」について申し上げる。本市には、個人や神社、財産区等が管理している文化財が多く存在する。そのような文化財を管理し、広報することによって市の魅力を発信することもできるのではないかと。そのための人材の育成も必要だと考える。

鈴木市長（議長）：1つ目の「次代を担う人材の確保について」の奨学金返還助成制度については、今年度から県との協調で実施させていただいている。事業がスタートして間もないことから、事業に対するニーズも含め、事業効果を見ていきたいと思っている。制度としては、潟上市在住で、これは一つのストロングポイントであるが、秋田市に就職した方も、この制度が適用できるというメリットがある。そういった旨をPRして、是非とも地元に着定してもらうようにしたい。まずは、この事業を継続し、事業効果を見ていきたい。インターンシップの旅費の助成については、ひとつには、県外学生が勤務できるような職場環境が市内にもっとなければいけないのではないかと考えている。大卒の子どもたちが、首都圏に就職しなくても、潟上市でも、それに近いような所得を得られるような企業の誘致なども大事であるものと思われる。この点については、奨学金返還助成金制度の利用状況も踏まえながら、更にインターンシップの

旅費等のニーズがある場合には、これについては商工会等受入先とも協議していかなければいけないところでもあるが、若い世代が地元に戻ってこれるような環境づくりについて考えてまいりたい。3点目の「子育てしたくなる市としてのストロングポイントの創出」についてである。まさに今、本市においては30代を中心とした子育て世代の移住が続いている。人数は減ってきたものの、今年度の上半期は社会増が続いており、これが年度末まで続くと、5年連続の社会増となる。人口流動の流れを見ると、20代女性が非常に多く転出しており、その分が30代で賄われているという状況である。簡単に言うと、独身で市外に出て、なにがしかの出会いを得て、相手を連れて戻ってくると、こういった方が多いようである。人口動態を見ると、潟上市の女性はそういった非常に積極的な方なのかなと、またそういった方が、何かしらの理由で地元に戻ってきたくなる、そういったアイデンティティを抱く、潟上の良さがあるものと思われる。それは何かという具体的なもの、そういったものを数値化することはなかなか難しく、子育てしたくなる環境づくりのための様々な物心両面の支援、例えば金銭的な給食費の支援や保育料の無償化等は、全国1,700の自治体のほとんどで、実は実施している。本市において30代の転入が多いのは、おそらく秋田市に近いことなど立地的な条件もあるものと思われる。こういったものが社会増が続く一つの要因になるが、更に住み続けてもらうためには、教育分野の充実を欠くことができないと考えている。子どもを産んだり、移住を考えたりという30代の方には、子どもの教育環境がPRポイントになろうかと思う。対外的に移住対策も進めているが、何かしらの潟上オリジナルな、他にPRできるような教育環境があると、こういった充実した教育環境があると、既存の取組も含めてPRできるものと考えている。この点については、本当の意味での子育てしやすいまちナンバーワンを潟上で進めてまいりたい。今でも十分、子育て環境については県内トップクラスだとは思っているが、一方で昨年のように出生数が増えると、待機児童問題が生ずる。「住めや暮らせやと言いながら、産んで育てろといいながら、産んでみたら子どもを預けられないじゃないか」といった苦情もいただいているため、こうしたマイナスの部分を早めに解消し、教育を含めプラスの部分をPRしてまいりたい。それが潟上市の強みであるし、人材を確保し、良い人材を育てることは、いわば秋田県に対して潟上で貢献していくことでもある。一時的に県外に出ることもあろうが、様々な制度等も活用しながら子どもたちがいずれ戻ってきて、更に親となって子どもを育てていく、それを繰り返していくことが、まさに持続可能な市政運営だと考えている。教育、人材づくり、こういったものは欠くことのできないものであるし、おかげさまで潟上にとっても育てる人材も、確保という言葉は違ってもいいかもしれないが、他市町村に比べればまだまだ頑張っている部分があるので、この点については教育委員会でも頑張ってください、「特色ある教育」を構築していただきたい。

2つ目の「市民団体のネットワーク構築について」は、各市民団体が様々に取組をされており、最近では子ども食堂といった動きも出てきている。市自体も、市民のニーズが多様化し、今の行政職員の人数、キャパだけでは対応できないものと思われる。人口は減少しているが、ニーズは昔に比べて非常に多様化してきている。それに対応していくためにはやはり、市民や市民団体を含む民間団体、そういった方々と市との連携も必要であり、そういった方々が活発に交流することで、本来の活動だけではなく、プラスアルファの対応ができるようになれば理想的であると考えている。そういった交流の場というものも是非とも作っていききたいという思いもあるが、民間同士で知恵を出し合って進めていくことも大事であると考えている。その上で、できることできないことの住み分けが出てきた場合には、行政としてお手伝いできる部分、協力できる部分について連携を図りたい。いずれにしても、様々な分野を考えると団体数も足りないものと思われ、場合によっては先ほどの教育環境の整備においても、民間の力、市民団体のお力が必要な場面があるかと思う。まさにそういった人材づくりの根幹の部分については、市としても、少し考えていかなければいけないであろうという思いである。2点目の「デジタル弱者への支援について」は、必然的にデジタルに触れる機会がないと、こうした教室への参加人数が少ないという状況である。本市として

も、先ほど申し述べた多様化するニーズに対応するためには、デジタルに頼らなければならない部分もある。そういった部分に関しては、こうした機会を通じて、積極的にスマホやパソコン等を活用していただける方を育てていかなければいけない。様々な意見があるものと思われるが、必然的に使わなければいけない環境を作らなければ、デジタル化は進まないのではないかと。いつまでも過渡期として使えない方と使える方に配慮し、本来であればデジタル化すべきところを使えない方にも対応する状況が続くと、ことの根幹であるデジタル化が進まないという問題がある。これは例示にならないかもしれないが、ある民放のテレビ番組で、ぽつんと一軒家のような番組だったと記憶しているが、90歳くらいの茅葺き職人の方が山奥に住んでいて、いろんな情報伝達にスマホを使っていた。93歳くらいの方だったと思うが、「山奥に住んでいても何も不便がない。スマホ一つあれば、アマゾンで注文すれば物は届くし、何よりも世界とつながっているから、こんな山奥に住んでいても全然孤独を感じない」と話しており、感銘を受けたものである。こうした高齢の市民の方が増えると、市のデジタル化が進み、イニシャルコストはかかるものの、トータルで考えると職員の負担軽減につながるものと考えている。教室もだが、やはりスマホなりデジタルに触れる機会は作っていかなければいけないものと思われるが、今後10年くらいの間には私自身も60代になり、20年先を考えると概ねスマホを使える高齢者になるのではないかと。最近、私も電子マネーやキャッシュレス決済、Paypayなどを実際に使おうと思い利用しているが、本当に便利なものである。おつりを持つ必要がなく、PaypayやLINEペイについては、口座にお金が入ってさえいれば、土日関係なくお金を下ろすことができる。小銭の計算も不要で、割り勘もできる。こうしたものが普及すると、高齢者の暮らしも変化するのではないかと。「年金の支給もPaypayをお願いします」とか、そういう時代も遠くはないと思っている。個人情報流出の危険性等を考えてしまうと二の足を踏んでしまうかもしれないが、それも確率の問題で、全世界から比べると日本では事故の件数は少なく、安全性も高いという話もある。是非とも高齢の方がデジタルに触れる機会というのも作って行かなければならないと思うとともに、個人的にも、様々な場面で利用した方が良いというような話はしている。町内会費等も、Paypayや楽天ペイであれば、徴収して回らなくても、グループを作りそこに振り込みさえすればいい。広報についても、全てPDF化して、町内会の班ごとにグループを作り、班長がそのグループラインで送信すれば、ものの数秒で広報配布が済んでしまう。そうすると、高齢化しても広報配布やいろんな文書の配布が楽になる。一方で、顔が見えなくなるじゃないかと、コミュニケーションが取れなくなるのではないかとという問題もあるが、意外と今の方がコミュニケーションを取れていないのではないかと。直接会うよりも、LINEで簡単な質問を送ったり回答したりするくらいでも十分、普段の町内会でのコミュニケーションを考えれば、今よりもコミュニケーションを取れるのではないかと。別の機会には、そういった話もしながら進めさせていただきたい。

3つ目の「文化財の管理について」は、専門とする人材の育成を市として独自に育成するのか、市民団体に人材を育成していくのかという課題もある、少子高齢化もあいまって人材不足な状況があり、人材の確保も難しいものと思われる。資格等を持った職員もいるが、持っているからといってその場に留めておくのも厳しい状況がある。そういった中でも可能な限り、財源等も含めて文化財の管理には努めてまいりたい。これについては御意見として承ることとさせていただきたい。

今の私の所感も含めて、委員のみなさまから御意見だけでなくアイディア等あれば伺いたい。

佐藤（有）委員：「デジタル弱者への支援について」、私も必要感があれば自主的に学んでいくのかなと思うところがある。自治会でそういうシステムを導入できないかという話題になったが、実際に導入している自治会があれば参考としたいという話になり、そのまま自分の自治会ではストップしているところである。

鈴木市長（議長）：現在潟上市で導入している事例はないが、実現可能性があるのは、追分エリアではない

か。ブロック会議で集まる方の年齢層を見ても、追分ブロックだったらできるのではないかと思う。ただし、追分ブロックは自治会の規模が大きいので、規模的には、旧町内集落の方が導入しやすいものと思われる。スマホ等を使っていない一人暮らしの高齢者というのが多いことと、グループを作りたいがらないということがあがるが、草の根運動ではないが、町内単位だと厳しいのであれば、班等で導入することもできる。そういった方法であれば、追分、上北野であれば、30代等が多く転入しており可能ではないか。今年の運動会で面白いと思ったのが、若者向けの競技に対しては上北野は多く参加するが、60歳以上向けの競技になった途端に対象者がいないため「参加できないので、市長代わりに出てください」という話があったことである。上北野等若い人が一気に転入してきた町内にはこうした問題もあるのかと、感じたところである。そういった若い世代が多い町内会で、気軽にLINE等を試していただくと、先行例として他の町内会に紹介することもできるのではないか。まだキャッシュレスだとか、全部に普及していないが、公共料金等もPaypayやLINEペイに対応してきているため、可能であれば若い世代が多い地区で取り組んでいただきたい。

佐藤（有）委員：調べて導入してみたい。子ども会等では8年くらい前から、学年毎にLINEグループを組んでグループの代表が会長とつながって、という仕組みができあがっており、今もつながっているため、その世代はできると思われる。そのほかの世代でも分かりやすいようなアプリがあるのではないかと、ということで、何種類か案は出てきたが、その良さも分からないから、どこかでやっていたらその話を聞きたいということであった。

鈴木市長（議長）：セキュリティの問題もあろうかと思う。市では、LoGoチャットというシステムを使用しており、それが市役所内だけの対話型のアプリで、そういったものがあればいいのではないか。私は正直得意な方ではないが、知り合い等は、行事や飲み会でもLINEを利用して、出欠までLINEで通知が来て、それにアクセスし、出欠確認が容易にできる。例えば、町内のお楽しみ会等も、出欠確認だけで一日聞いて回ったり、連絡漏れの確認をしたりすることも不要となる。デジタル化した方が町内会活動が楽になるのではないか。ブロック会議で話を伺っていると、課題解決の方法として、デジタル化すればよほど楽になると思われるものがたくさんある。そういうのも是非、先行して取り組んでいただきたい。

他の自治体等では、地域ICTプラットフォームアプリ「結ネット」といったものもある。これは自治体が購入し、それぞれの町内会で導入することもできる。こうしたアプリ等で軽減される分、例えば自治会の助成の中から等しく維持管理費を提供していただいて導入することもできるのではないか。自治会としては、料金徴収システムがオプション等であれば楽になると思われる。こうしたアプリ等の導入もそろそろ考えていく必要があるものと思っているところである。なかなか若い人が役員をやってくれないという現場の状況もあるが、こういったものを利用すれば、高齢の方でも容易に連絡事務ができ、災害の時にも活用できるのではないか。導入している自治体を参考に、勉強して参りたい。

稲荷教育長職務代理者：人口動向について、20代女性がどんどん減って、30代女性が帰ってくると聞き、非常にありがたいことと思う。人口動態の調査研究上では、以前調べたところでは、2045年頃になると、潟上市でもいったん関東方面に出て行き、20代から30代になって帰ってくる子どもがほとんどゼロになるという統計の結果があったことから、非常に懸念しているところである。先ほど、30代の方が帰ってくると聞き非常に嬉しく思う。潟上市内の学校に勤めていた時に移住してきた家族が、全く潟上市と関係のない家庭で、どうして潟上市を選んだのかと聞いたら、福祉が充実しているとのことであった。子どもの数が多いので、福祉が手厚いので潟上市に来たと話していた。やはり潟上市オリジナルの強みというのを増やしていくと、家族で移住してくるという方がどんどん増えるのではないか。潟上市オリジナルのものを作るということで、昨年この総合教育会議で非常に感銘を受けたが、市長が潟上市Z世代活躍課を作

りたいと話をされていて、課でいろんなことを考えて市政に反映させることで面白いことがたくさん出てくるのではないかと喜ばしく思ったところである。小・中学校でもキャリア教育などを進めており、このZ世代活躍課でいろいろ協議、考えを出して、実現できると非常に良いのではないかと考えたところだが、今、その課はどのような状況か。

鈴木市長（議長）：Z世代活躍課の設置については、我々行政も若者が戻る環境づくりを考えているが、そもそも若者が戻りたいまちを考えるのも大事ではないかということで、Z世代活躍課を立ち上げた。マスコミに取り上げていただいたこともあり、サクラもなく20名、16歳から20歳、高校生から大学生までの参加者が集まり、月一程度で2、3回集まって話しているとのことである。あまり我々みたいなのが入って杓子定規な話をするのもと思っているものの、そうかといってどんな様子だろうと心配していたが、たまたま昨日、事業担当者と話したところ、非常に活発な意見交換なり取組をしているようである。具体的に事業化できるようなアイディアはあるかと聞いたら、もしかすればそういうのも出てくるかもしれないとのことである。課員は20名いるが、やはり授業等があり、日によって参加できない課員もいる。それでもそれなりに集まって、こちらがイメージしたとおり、自由に集まって「こんなことやろうあんなことやろう」と考えているようで、煮詰まったときにはのぞきに行こうかと思っているところである。Z世代活躍課については、今年度は20名活動しており、来年度も同じように募集して、課員を増やしていきたい。課員は20歳でいったん卒業だが、大学に行ったり卒業し就職したりしたときに、Z世代活躍課に在籍したときの取組が良くて潟上に戻るであるとか、長い目で見て循環してくれればと考えている。1年目を課員20名でスタートしたというのは、上々の立ち上がりと思っている。自分が同じ16歳なら、街のために手を挙げようかなんて思うことはなかったと思う。非常に、まち・地域を考える子どもたちは市内にも多いと思っている。一方で、既に県外に出た学生の交流の場づくりにも、実は今年度取り組んでおり、「潟上さ〜くる事業」と言うが、これがなかなか鳴かず飛ばずである。集まる場は東京等を想定しているが、今、県外どこでも参加者を募っている状況である。これについては、SNS等で募集しているが、メンバーはまだまだ片手にも余る状態で、今後保護者等にもお願いし、潟上出身の県外学生の交流の場を作ってまいりたい。そういった場面において、いろんな潟上市の制度等の周知に努め、将来的にそのまま県外に残る方もいるだろうが、できれば新しい形のふるさと会のような存在になってほしいと考えている。今、ふるさと会は、天王ふるさと会は既に活動休止状態で、他の地区もかなり高齢化しており、このままでは消滅しそうな状況である。それに代わるように、今の若い世代が県外へ出たタイミングで交流ネットワークを作り、そうした交流の場を市として応援することで、将来、現状のふるさと会のようなネットワークを形成できるのではないか。そういった方々が、将来いろいろな企業に入り、もしかしたらトップになることもあるかもしれないが、そうしたつながりを持つことで、市としても様々な活動ができるのではないか。そうしたもくろみで立ち上げたところだが、申込みが少ない状況である。今後どう仕掛けていくかが課題であると認識している。まさに今、ふるさとに戻る、ふるさとを考えてくれる、若者のプラットフォームづくりというものを今年度新たに進めており、場面によっては、教育現場で地域に愛着をもつための取組も必要で、そこが一番の基礎になるのではないか。まさに教育環境の充実、人づくりが、まちにとって大事であると考えている。市長となって今年で4年目になるが、産業振興であつても子育て支援であつても、結局基となる人がいなければ進まないのも、やはり人材育成をしていかなければならないと考えているところである。

稲荷教育長職務代理者：非常にいい話をたくさん聞かせていただいた。Z世代活躍課の20人のメンバーを温かく見守ってくださっていることは非常に嬉しいところである。潟上さ〜くる事業については、私も初めて知ったところで、大いに宣伝していただきたい。高校生が卒業とき、高校3年生に宣伝するなど、更に広めていただきたい。

鈴木市長（議長）：今年の成人式の際にも、宣伝したところであるが、なかなか応募がない状況である。

稲荷教育長職務代理者：良い取組であり、ふるさと潟上を大事にしたいという心がある子どもが多くいると思うので、広めていただきたい。午前中に教育委員会を開き、今話があった「小中学生も考える機会を」ということで、初めて私も知ったところだが、教育長の提案で、総合的な学習の時間に、小学校6年生がプロジェクトを組んで、潟上市を変えようかという勉強を来年度から始めたいということで、今立ち上がって動いているとのことである。そういった機会を捉えて、小学校6年生、あるいは中学校に波及するかもしれないが、自分の身の回りの地域それから企業など、いろんな問題を話し合って自分たちで考えていく。そして、解決には至らないかもしれないが、どうすればいいかを考え、取り組んでいくという姿勢は大切だと思う。Z世代活躍課に対しても支援していただきたい。

ネットワークに関し先ほど思い出したが、Webの辞書でWeblioという辞書の検索ソフトがあり、その会社の社長が、実は天王南中学校の卒業生で、辻村直也さんという方である。私が、天王南中学校にいた時に、一度天王南中学校、天王中学校に来ていただき、話を伺っており、非常に素晴らしい方である。ネットワーク関係のほか、ネットワークに関わった教育事業を展開し、東南アジアなど海外にも学校を設立している。新たに株式会社GRASという会社として、取り組んでいるようである。声をかけていただけると、地元でもあることから、立ち寄っていただけるのではないかと。

鈴木市長（議長）：講師やふるさと応援大使をお願いするなど考えたい。学校現場においても、定期的に各校を回っていただくであるとか、そういった取組で、先生達のスキルアップにもつながるのでないか。どのくらいの年齢の方なのか。

稲荷教育長職務代理者：天王南中学校の5期生で、40歳くらいの、本当に若い方である。大変忙しい方で、時間を作って来てくださったようだが、声をかければなんとか来ていただけるのではないかと。

鈴木市長（議長）：後で調べてみたい。本日伺った意見等を踏まえて、令和7年度に向けて検討させていただきたい。改選期のため当初予算は骨格予算だが、政策については、しっかりと検討した上で、予算措置してまいりたい。本日は貴重な御意見をいただき感謝申し上げます。

（終了：午後2時46分）